

Title	関東大震災時における神田区域の私立大学諸相： 専修大学を主な事例として
Sub Title	Aspects of private universities in Kanda area at the time of the Great Kanto Earthquake : a case of study of Senshu University
Author	瀬戸口, 龍一(Setoguchi, Ryuichi)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2024
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.40, (2023.) ,p.1- 39
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 関東大震災百年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20230000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

関東大震災時における神田区域の私立大学諸相

——専修大学を主な事例として——

瀬戸口龍一

はじめに

関東大震災による各大学の被害やその後の復興などについては、百年史をはじめとする記念誌に個別事例として記されている。特に甚大な被害を蒙った大学であればなおさらである。本稿が対象とする神田区周辺の大学の例を挙げれば、専修大学では、『専修大学百年史 下巻』⁽¹⁾において、「第Ⅱ編 苦難の時代（大正十三年～昭和三十五年）」の冒頭に「第十章 震災後専修大学の復興」と題して、一、一三頁から一、二五四頁まで、一四二頁を割いて、当該期における専修大学の状況を書き記している。見出しにあるように、専修大学の長い

歴史を振り返り、俯瞰したうえで、当該期を「苦難の時代」の始まりと位置づけたわけである。そのほか明治大学、中央大学、日本大学の各百年史⁽²⁾でも、震災による被害だけでなく、震災前後の状況とその変遷、復興の有り様を克明に描いている。

その一方で、神田区の隣区である麴町区にあった法政大学の『法政大学百年史』には「関東大震災」という文言が入った見出しは存在しない。それは同書にあるように法政大学は、「大正一二年九月の関東大震災によって神田にあった明治、中央、日本、専修などの私立大学が相当の被害をうけたけれども、本学はほとんど無傷であった⁽³⁾」ためであろう。実際に同じ麴町区にあった二松学舎（当時は専門学校）も地震による被害は軽微であったという⁽⁴⁾。さらに『法政大学八十年史』には「大正一二年（一九二三）の関東大震災によって私立大学の多くは甚大な被害をこうむったが、幸い本大学は損傷を免れたため入学志願者数も激増して、盛名を謳われるようになった⁽⁵⁾」と記している。震災の被害が軽微であったため、逆に志願者数が増え、知名度が上がったというのである。

震災発生後から三カ月余が経った十一月に、東京市は震災を理由に学校を移動した私立大学や専門学校の学生に関する調査を行っている。この調査によると確かに法政大学は震災による転入者が最も多かった学校で、その数は二五五名（退学者は一六七名）に上る⁽⁶⁾。ちなみに最も退学者が多かったのが日本大学で一、五一〇名である。

このように神田区周辺の大学の記念誌の記述を比較するだけでも、各大学における被害の差異はもちろん、震災が大学に与えた影響について違いがあったことがわかる。そして法政大学や二松学舎大学の事例からわかるように、歴史上、大きな影響を与えた出来事であったとしても、自校への影響が少なければ、記念誌ではそ

れほど深く取り上げようとはしていない。しかし、関東大震災は、東京・神奈川はもちろん、静岡を含む関東一円を襲った災害であり、一大学のみを襲った局地的な災害ではない。であるならば、震災発生一〇〇年を機に、関東大震災が大学に与えた影響を改めて問い直すことは重要なことと思われる。

少し先行研究に触れると、大学と関東大震災について論究した個別論文はあまり多くないが、本稿に関わるものとしては、鈴木秀幸氏による、自身が所属する明治大学を題材とした論考⁽⁸⁾がある。鈴木氏は大学史研究のなかで、関東大震災を取り上げる理由を三つ挙げている。一つめは大学の危機対応意識の解明のため、二つめは私立大学を帝国大学や国立大学の補完組織と位置づける大学史研究の再検討のため、三つめは大学史研究における比較研究の必要性和負の歴史の分析のためである。人災である震災ならともかく、天災である関東大震災そのものを「負」の歴史と見るかどうかは疑問が残るし、現在の大学史研究が私立大学を官立大学の補完組織と見ているかどうかなど、個人的には首肯できない点がいくつもあるにせよ、関東大震災が起こった大正期が私立大学にとって大きな変革期であることは間違いなく、また、大学史研究が個別事例の検討に止まらず、比較研究が重要であることについては筆者も同意する。

そこで本稿では、当時、神田区にあった私立大学、特に専修大学の動向を取り上げ、関東大震災と私立大学、さらには地域との関係も含めて、考察することを目的とする。なお、当時、神田区には私立大学だけではなく、官立大学である東京商科大学（現・一橋大学）もあったが、私立大学に限定した理由としては、自身で立て直しを図らざるを得なかった私立大学と違い、官立大学の場合、復興を主導したのが時の政府であったためであることをお断りしておく。

一 神田地域の震災被害と大学

関東大震災による全体的な被害状況やそれぞれの地域における対応などについては、多くの先行研究が明らかにしているので、ここでは本稿に関わる神田地域と同地域に校地を持っていた各大学や専門学校の被害状況について確認しておく。表1にあるように、東京市十五区のなかで、神田区（現・千代田区）は、日本橋区（現・中央区）や浅草区（現・台東区）、本所区（現・墨田区）に次いで、火災が激しかった地域で、焼失面積の割合が約九四%とそのほとんどが焦土と化した。そのため、大学に限らず、多くの教育機関が火災に見舞われている。

さらに具体的な状況を見てみる。近代日本史上、最大規模の地震と言われる関東大震災は、その被害の甚大さゆえ、発生間もない時期から被害状況や復興の様子を後世に伝えるべく、数多くの震災記録誌が刊行された。当然、神田区に特化した震災記録誌も刊行されている。それが大正十四年五月に発行された『神田復興史並焼残記——大正大震災帝都復興記念——』である。

編者であり、発行者である山角徳太郎の来歴を序文や跋文から知ることができないが、同書は神田区域における被害状況や警察の対応、自警団による復旧活動の様子を記すほか、「神田復興史並焼残記賛成者略伝」と題して区内の被害者の声を多数取り上げている。ただし、神田佐久間町や神田平河町などの外神田地域に住んでいた人々の声を多く収録しているため、専修大学をはじめ、私立大学があった区内の周辺地域住民の寄稿は少ない。この「焼残地に厚く焼失地に薄い様に見える」点について編者は、被害が大きかった地域はバラック

表 1 東京市の被害状況

区	現在区名	震災前人口 (人) (T12.6月末)	死者数(人)					焼失面積 割合 (%)
			合計	圧死	焼死	溺死	他	
麴町	千代田	54,982	104	58	16	12	18	22.19
神田		139,537	843	37	801	5		93.88
日本橋	中央	115,816	309	24	229	56		100.00
京橋		131,313	296	34	254	8		85.92
芝	港	166,925	267	148	115	4		23.92
麻布		82,450	38	35			3	0.04
赤坂		54,403	76	61	15			7.23
四谷	新宿	67,607	4	3	1			2.17
牛込		116,850	53	36			17	0.06
小石川	文京	141,317	216	95	2		119	4.08
本郷		123,340	55	21	34			17.64
下谷	台東	174,344	208	42	166			47.69
浅草		241,845	2,244	70	1,974	200		95.96
深川		181,094	2,831	32	1,586	1,213		83.15
本所	墨田	244,281	48,493	31	46,985	1,477		94.77
合計		2,036,104	56,037	727	52,178	2,975	157	—

※中央防災会議『1923 関東大震災』第1編、第3編より作成

住まいを余儀なくされた人々が多く、原稿依頼が遅れたためこのような結果になったと「謹みて一言申上ます」という序文にあたる箇所ですべている。このことは神田区のみならず、専修・明治・中央・日本の四私立大学があった地域の被害の大きさを物語っている。

同書に収録された神田区役所調査資料によると、「大激震は全区に亘り不尠被害あり、特に西神田方面に於ては家屋倒潰して圧死者多数出したり、数ヶ所より発火したる火は忽ち拡大して大火となり」とあり、さらに「火災激

震と共に今川小路一丁目八番地・共立女子職業学校寄宿舎は倒潰して火を発し、之と相前後し、左記五ヶ所より発火したり」と記されている。左記五ヶ所は次の通りである。

今川小路一丁目十五番地

西小川町二丁目一番地

中猿楽町八番地

一橋通町四番地

表神保町三番地

この五ヶ所で起こった火災が四方八方に拡大し、午後二時半頃には西神田一帯が火の海と化し、駿河台、小川町、錦町にまで及んだのである。

災害時における神田区にあった主な大学や専門学校の所在地を記しておく。

専修大学

神田区今川小路（現・神田神保町）

明治大学

神田区駿河台南甲賀町（現・神田駿河台）

中央大学

神田区錦町（現・神田錦町）

日本大学

神田区三崎町（現・神田三崎町）

東京商科大学（現・一橋大学）

神田区一ツ橋通町（現・一ツ橋）

共立女子職業学校（現・共立女子大学）

神田区一ツ橋通町（現・一ツ橋）

神田区において火災が最初に発生した場所は、これらの学校群にほど近かったことがわかるだろう。当時、専修大学にほど近い北神保町で旅館を営んでいた加藤忠次氏は「今川小路より起れる火は、震後最初の烽火として折から疾風に煽られ、見る／＼中に北神保町一円を焼尽したのは一日午後一時頃であつた。」と述べている。同じく北神保町に住んでいた三崎町同志会書記の花井生吉氏も「同家附近は一日午後二時頃、今川小路附近を焼払つた劫火の特に猖獗を極めて襲来したため、忽ちの間に焼土と化してしまつたのである。」と今川小路において発生した火災の様子を語っている。

さらに今川小路における地震体験者の記録の一部を紹介しておく。

二階からガラス窓が落ちてくる、御祖父様の銅像が内窓を破つて下に落ちて来る。茶ダンスが落ちる。時計が落ちる。瓦は、上から洗ひ流すやうに落ちる。人の泣きさけぶ声がきこへて来る。実にすごい光景だ。⁽¹¹⁾

これは昨令和五年八月二十九日付の東京新聞に掲載された、当時、今川小路の下宿に暮らしていた立教大生が書き残した手記の一部である。彼は、この後、専修大学の運動場に逃れたが、近くの病院から出火したため、皇居近くの牛ヶ淵公園に避難、さらに九段上に逃げたという。坂下にも火が回っていたためである。この間、地震発生から一時間余り。火災は短時間かつ広範囲に広がっていった。

ここからも、神田区で最初に火の手が上がったのが、専修大学のあった今川小路であったことがわかる。火は瞬く間に日本大学のある三崎町方面、明治大学のある猿楽町方面、古書店街のある神保町方面など、辺り一帯に広がり、専修大学も図書館倉庫の外壁の一部のみを残して全焼した。

この時期、専修大学に在学していた福永忠一（後、専修大学初代文学部長を務めた）が、後年、震災当時を振り返った文章のなかで次のように述べている。

ところで、忘れられないのは、大正十二年九月一日の関東大地震である。専修大学の校舎はたちまち倒壊した。というのも、校地はもと大きな池を埋立てたものらしく、建築のときには、埋立てるため投入した今戸焼のカケラや徳利などがたくさん出土したほどだからあの大地震ではたまらない。この年の八月、創立者の一人田尻稲次郎先生が逝去された。

被災後、学校は池袋の立教大学の校舎の一部をお借りして授業を平常どおりつづけた。立教は、夜間授業の設備が不十分だったので夜間部の学生はノートをとったり、勉強するのにずいぶん苦勞した⁽¹²⁾。

福永が専修大学経済学部を卒業したのは昭和三年のことなので、震災に遭遇したのは予科時代のことと思われる。徳島県出身の福永が上京間もない時期に体験した大地震を忘れられないのは当然のことであろう。ただし、専修大学がこの今川小路の校地を購入したのは明治十七年十二月のことで、江戸時代は旗本屋敷があった場所なので焼き物が出土してもなら不思議ではないが、もともとあった大きな池を埋め立てた場所かどうかは不明である。しかし、校地被害を火災ではなく、「たちまち倒壊」としている福永の回顧談は今後、検討す

る必要があるだろう。

(13) 専修大学の詳細な被害状況については、翌大正十三年一月十五日に開催された評議会において次のように報告された。

震火災ニ依ル財産上ノ損害額概算左ノ如シ

建物 金十三万七千八百十三円三十六銭

器具 金一万九千九百六十一円四十二銭

書籍 金五千二十五円六十一銭

計 金十六万二千八百円三十九銭

以上ノ外、現金ノ焼失シタルモノ若干アルモ、詳細ハ目下調査中ニ属ス

このように専修大学は建物、器具、書籍のすべてが全焼となつたのである。そのほかの神田区内の私立大学の被害状況も同様で、東京市の非常災害事務総務部の調査によると、⁽¹⁴⁾

商科大学 (学生数二、三〇〇) 殆ト全焼

明治大学 (学生数七、三二七) 殆ト全焼

中央大学 (学生数四、九八五) 殆ト全焼

日本大学 (学生数八、五七七) 全焼

とあるように、区内のすべての大学が甚大な被害を受けており、特に日本大学は専修大学と同様「全焼」という状態であった。なお、東京市の調査では専修大学の当時の学生数は未調査とあるが、学内の調査によると、八九七名であったことを補足しておく⁽¹⁵⁾。

また、この震災による死者は、専修大学にはいなかったとこれまでの記念誌に書かれているが、中央大学は学生七人が⁽¹⁶⁾、共立女子職業学校（現・共立女子大学）は今川小路にあった寄宿舎が倒壊・焼失し、教職員・生徒合わせて七四人が命を落として⁽¹⁷⁾いる。

二 震災復興における学生たちの行動と思想

各大学における震災復興に向けた動きは迅速であった。大正十二年九月十七日に臨時震災救護事務局情報部が発行した『（公報）震災彙報 第四〇号』には、「焼失セル私立高等諸学校復旧見込」と題した記事が掲載されている。神田区の私立大学に関する箇所のみ抜粋する。

日本大学

学校復旧及開校ノ見込 十月十日頃開始ノ見込

本科、予科専門部（歯科ヲ除ク）ハ、昼間部ハ池袋重林寺横洋服裁縫学校ヲ借受ケ、茲二十三教室ヲ

設ケ、生徒五、六百名収容ノ予定、夜間部ハ大塚帝国女子専門学校ヲ借受ケ、之ニ廿四教室ヲ設クルコトトシ、約千名ヲ収容スル予定

専門部齒科ハ駿河台附属歯科学部焼跡ニ「バラック」ヲ建設ス

本校焼跡ニハ本建築ニ取掛ル予定

中央大学

仮校舎ノ見込 残存教室及焼跡ニ「バラック」ヲ建設スルニヨリ十一教室ヲ得テ仮校舎トスル予定

明治大学

仮校舎ノ見込 予科及隣接ノ中学部教室ヲ利用シ、又ハ焼跡「バラック」建設ヲナシ、開校ノ予定

専修大学

仮校舎 焼跡ニ「バラック」ヲ建て、十一月頃ヨリ授業開始

この記事はあくまでも見込みであり、実際には日本大学は十月一日から授業を再開している。全焼という甚大な被害を受けながら、神田区内の私立大学のなかでは最も早い授業再開であった。⁽¹⁸⁾ また、専修大学は福永の回顧録の通り、焼跡に建てたバラックではなく、立教大学の教室を借り受け、十一月一日から授業を再開した。復興にあたっては、多くの大学生たちが自校の、または地域の被災支援に尽力した。自校支援については後述するが、地域支援の例としては、九月十六日に早稲田大学の学生たちが結成した「早稲田大学学生震災救護団」がある。その方針の一つに「社会的活動」⁽¹⁹⁾を掲げ、具体的には「一般罹災者の救護」「通信事務の手伝」「失業問題の解決」などを目的に活動した。また、東京大学の学生たちも「東京帝国大学セツルメント」を結

成して、大学に避難してきた地域住民や上野地域において避難者救援にあたったことがよく知られている。⁽²⁰⁾

神田区内の大学の学生たちがこのような地域支援を行った事例としては、日本大学の専門部歯科の教職員と学生からなる組織「治療救護班」がある。⁽²¹⁾九月二十二日から両国国技館や芝公園など各地で被災者の歯科治療を行っている。

一方、自校支援については各大学がさらに積極的な動きを見せている。専修大学の場合は、発生時、夏期休暇中で多くの学生が帰郷していたため、前述の通り亡くなった学生はいなかったようであるが、在京・近郊の学生たちが震災発生後すぐに行動を起こし、九月十二日には「学生会」の名で学生たちが団結して大学の復興を支える旨を記した趣意書を全国の学生に送付している。そして十六日には臨時の学生大会を開催し、「労力奉仕」「金銭出援」「図書寄贈」「其他適當の救援」の四つを満場一致で決議したのである。⁽²²⁾

さらに二十三日には、学校からの招集を受け、焼跡において第二回学生大会が開催された。同大会では大学側の代表として河津暹理事が今後の復興方針の説明を学生たちに行い、それを受け入れた学生たちは、翌二十四日からさっそく焼跡の整理に汗を流した。

こうした学生たちの自校支援の動きは専修大学だけでなく、明治大学や日本大学も同様で、明治大学は九月十五日に「明大学生救護団」を組織し、「身体強健なるものは手に手に鋤鋤の類を取り、焼跡の灰掻きに従事」したという。⁽²³⁾日本大学も震災復興において学生たちが果たした役割は非常に大きかった。九月二十日には三崎町の校舎の焼跡に学生六〇〇人以上が集まり、専修大学と同様、学生大会を開催している。その場で「母校復興のため全学生これに協力する」という決議文を朗読している。⁽²⁴⁾

こうした学生による復興協力は、様々な形で続いていく。明治大学は復興寄付金募集の一環として、ハーモ

ニカ・ソサエティが巡回演奏を、柔剣道部は絵葉書販売を、弁論部は映画上映会を実施している。⁽²⁵⁾ また、専修大学は大正十二年十月に学生が主体となって「専修大学震災救援消費組合」を結成している。その趣意書を左に掲げる。⁽²⁶⁾

○専修大学震災救援消費組合趣意書

大正十二年九月一日突如関東を襲つた大震災及其れに伴つて起つた大火災のために我専修大学は其校舎の全部を焼失して仕舞つた。又本大学に籍を有する学生にして家財を焼き或は親兄弟を喪ひ、延いては生活の基礎迄も脅かされて居る者の数は合せて四百名に達して居る。

私達は大学復興の難業を当局者のみに委せてちつと傍観して居ることは出来ない、同情すべき罹災学友諸君の窮状を他人のこと、して手を拱いて居るに忍びない。茲に於て我等は「専修大学震災救援消費組合」を組織し主として書籍、学用品、其他の商品の販売をなし其より生ずる収益を以て幾分なりとも本学の復興を後援し、禍災に悩める多数の学友諸君を慰め度いと思ふ。

然しながら惨禍は余りに大にして、私達の力は余りに弱い。唯我達の努力が多少にても効果を望み得るなら幸である。

大正十二年十月

この趣意書からわかるように、当時、専修大学では関東大震災によって何らかの被害を受けた学生が四〇〇人余りいた。彼らの救済を目的として結成したのが消費組合で、書籍や学用品の販売収益を救済支援に充てよ

うとしたわけである。そのほかにも「救援部」「救護班」「救護団」など各大学によって名称に違いはあるが、学生たちが主体となつて、罹災者支援を行う団体を設置している。このように各大学の学生たちは自発的に復興に奔走したのである。ただし、神田区内私立大学の学生間による震災復興のための連携活動を見出すことはできなかった。どの大学も自校救済で精一杯であつたためであらう。

さらに、ここからは、学生たちの行動だけではなく、震災に直面した彼らが何を感じ、どのように考えたのかについても触れてみたい。その素材として、専修大学学生会が、震災発生の翌十三年二月に、「本学最大の震災禍を記念」するため、そして「校友と連絡を計るため」に刊行した『専修大学学生会報 震災記念号』（以後、「震災記念号」と略）を取り上げる。

「震災記念号」は、「説論」「懸賞当選論文」「学生論文」「感想」「支部消息」「雑録各部消息及報告」「雑報」で構成されているが、学部・専門部・予科の学生の手による震災に関する論考は「懸賞当選論文」「学生論文」「感想」に収録されている。本数は全部で五六本あるが、うち四本は教員が、二本は卒業生が執筆しているの、学生の論考は五〇本になる。編輯部が本書を編纂する際に、どのような原稿を求めていたのかを知るため、投稿規定を紹介しておく。

一、罹災学生の罹災感想

二、非罹災学生の震災に関する感想

三、震災に関する諸論文（経済、法律、政治、文芸、宗教、教育等）

以上の三つの条件から本書の性格を知ることができるだろう。実際に掲載された論考はこの三つに分類する

ことが可能である。

「懸賞当選論文」は二本とも専修大学の復興策を論じたもので、少し紹介すると、湯本という学部生は「専修大学の復興を論ず」と題して、具体的な大学復興案を提示している。その内容を図にすると次のようになる。

第一、内部的復興の基礎

一、財的基礎の確立

↓

A、学校林の所有

B、出版部の経営

C、維持会の設置

D、母校復興後援団の設置

二、組織及び機関の改造

↓

A、教授会設置

B、留学生派遣制度の設置

C、予科の充実

D、法学部創設の促進

第二、外部的発展の基礎

一、卒業生の連絡

二、機関雑誌の発行

三、校歌の制定

四、校舎本建築の竣工

特筆すべきは、財政基盤の確立として「学校林の所有」を挙げている点であろう。地方の山林原野を学校の不動産として購入し、植樹した松や杉を販売するとともに、学生の夏期林間研修などにも利用するという案である。その後、専修大学が湯本の提案を採用して学校林を所有したかどうかの記録は残っていないが、彼が示した復興策の一つである「校歌の制定」はその後採用され、専修大学は校歌制定へと動き出す。大正十三年九月に発行された『専修大学学生会報 第七号』には「校歌を懸賞募集 学生の中から」と題された記事が掲載されている。そのなかに「今回学生会で学校当局に向つて校歌の作成を諮つた処、当局も之に賛意を表した」とあるので、湯本が記した「団体精神の鼓舞、作興、連鎖、に大なる効果ある」という校歌制定の意義に大学側も賛同したものと思われる。

震災に関する学生の論考を見ていくと、多くの学生たちが関心を寄せているのが、現在でも大きな問題となっている「甘粕事件」や「朝鮮人虐殺事件」である。経済学部二年の松本勇は「甘粕問題の我観」と題し、甘粕の行動を批判、特に彼が伊藤野枝の甥である橘宗一のような少年を殺害したことに憤慨している。同じく経済学部二年の森原昇は「東京市の震災と鮮人の暴行に就て」と題した論考のなかで「吾人同胞の最も遺憾に感ずるものは彼の朝鮮人の暴行の一事である。之れは我が国家に取りて将来共に極めて重大と目すべき事件である。」と述べている。ただし、森原は「爆弾投下」や「人畜に対する毒薬投入」「放火」などを企てた朝鮮人の存在の噂については認めつつも、彼ら暴徒と一般の朝鮮人は区別すべきであつて、朝鮮人全体の問題として捉えてはいけないという認識であつた。

そのほかにも朝鮮人に関する噂やそれに踊らされている日本人の姿を、多くの学生たちは赤裸々に記している。各論考に目を通すと、なかには朝鮮人暴動の噂におびえ、鵜呑みにした学生も何人かいるが、多くはその

噂を信じたとしても、これまで朝鮮人が受けてきた待遇を鑑みるとやむを得ない、もしくは森原のように朝鮮人のすべてが悪ではないし、日本人すべてが善ではないという意見が多い。

なぜなのか。労働運動を含めた社会運動の機運が高まり、学生運動が活発化していったのは大正十年前後のことである。その要因として、「学生連合会」などの全国的組織が力を強め、大正デモクラシーという潮流のなかで民主主義から社会主義や共産主義へと一部の学生の思想的背景が変化していったことが挙げられる。このような動きに対して政府も当然のことながら弾圧を強めるとともに、文部省でも専任の学生主事制や日本精神関係講座の設置など対策を行った。

大正七年には、吉野作造、福田徳三を中心として民本主義的啓蒙団体「黎明会」が創立され、そして吉野の影響を受けた東京大学生の手によって「新人会」が結成される。ついで早稲田大学、明治大学、中央大学などでも学生団体が設立され、全国の大学で、思想問題を背景とした学生運動の嵐が吹き荒れたのもこの時期のことであった。

こうした学生の思想傾向は「震災記念号」からも読み取ることができる。タイトルのみを記すと「中央集権の失態」「震災と今後の婦人労働者」「奸商取締に就て」「震災と無産階級意識」「震災により忘却せられたる小作争議解決策に就て」など、挙げ始めるときりがない。「甘粕問題」や「朝鮮人虐殺事件」に関心が高いのも首肯できよう。社会や大学が抱える問題に対して、当事者意識を強く持っていた学生だからこそ「震災記念号」への寄稿の呼びかけに応じたと思われるが、未曾有の大震災に遭遇した社会や大学の復興を目指し、行動を起こした学生の一つの特徴に、このような思想を持っていた学生が多かったとも言えよう。そして、このことは大正期における大学生と社会の関連性を考えるうえで、関東大震災は一つの切り口となることを示している。

三 大学連携による復興を目指して

前章では復興に奔走した学生たちの姿を概観したが、本章では大学当局による復興の動きを追う。復興後の大学像をどう描くのか、また、復興のための資金をどのように調達するのか。どの大学においてもこの二点が復興を進めるうえで大きな問題であった。例えば、専修大学では復興後の大学の有り様について次のような議論がなされた。被害報告がなされた大正十三年一月十五日の評議会では、卒業生で名古屋控訴院検事長として活躍していた高橋文之助から「大震災災ヲ機トシ、私立大学ノ合同ヲ提唱促進スヘシ」という意見が挙がっている。単独での復興は難しいと考えたからであろう。有事においてこうした私立大学同士の合同案が出されるのは当然のことである。

さらに議論となったのが校地移転問題である。「現在ノ地所ハ場合ニヨリ一部分相当ノ価格ヲ以テ売却スルコトアルヘキコト」という意見に対して、時の学長で創立者の一人、相馬永胤も「現在学校ノ位置ハ之ヲ市外ニ移転スルヲ可トセサルカ、若シ之ヲ可ナリトセハ、之ニ要スル資金ノ調達ヲ如何ニスヘキヤ」と、さらにこの案を進める場合は資金調達方法の検討が必要とそれなりに前向きな返答をしている。加えて同窓会からも「都下御料地ノ払下ヲ申請シテ之ニ学校ヲ移転シ、并ニ学校維持ノ資源ヲ得ル為メ維持会制度ヲ設クヘシトノ意見」が出されるなど、この時点では移転賛成者もそれなりにいたことがわかる。⁽²⁷⁾

移転については、東京商科大学（現・一橋大学）が学生数の増加により震災前から校地の狭隘さが問題になってきたこともあり、最終的には現在の国立市に移転している。また、中央大学も震災後、広い敷地を求め

て同じ神田区ではあるが、錦町から駿河台へと移転している。この状況で専修大学が移転を議論しても何ら不思議ではない。結局、合同論も移転論も採用されなかったが、少なくとも大学当局が復興後の大学像を真剣に協議していたことは間違いない。

そしてそれ以上に各大学が最も頭を悩ませていたのが復興資金の調達である。大正七年に公布された大学令により昇格を果たした私立大学の多くは、震災の有無にかかわらず、この時期、供託金の捻出などのために資金難に喘いでいた。専修大学は特にそうである。だからこそ、『専修大学百年史』では「苦難の時代」という見出しを付けたのだろう。そうしたなかに降りかかってきた天災被害である。

このような状況下、専修・明治・中央・日本の四私立大学は連携して復興に向けて動き出す。震災発生から半月後のことである。かなり早い動きと言えよう。大正十二年九月十六日付の東京日日新聞には「全焼四大学が復活に奔走 保証金の貸下げと補助金の一時交付」と題した記事が掲載されている。

焼失した明治、中央、日本、専修各私立大学の当局者は復活資金の調達が出来なければ廃校の運命に逢着するので、先に大学令によつて政府に供託した保証金をこの際一時貸し下げてもらつて復活費にあてんと
の議がまとまり、歩調をそろへて政府に交渉した結果、政府も同情し及ぶかぎり助力するの意を表した
が、保証金は勅令によつて定められたものであるから勅令のないかぎり如何ともすることが出来ないの
で、近く閣議にかけて応急処置を決定する筈で、なほ各大学とも毎年政府より交付される補助金を五、六
ヶ年分まとめて受けたい希望もあはせて願ひ出ている、右について明大の当局者は語る

当大学の保証金は四十万円で毎年の補助金は二万五千円であるから、纏めて交附され保証金の貸下げも

出来れば大学の復活も容易である

歩調を揃えた四校がまず、政府に対して求めたのが、大学令に基づいて政府に預けた供託金を貸し下げてもらうことと、補助金を複数年分まとめて受け取ることであった。しかし、供託金については勅令のため、それは政府としても簡単にはできないので近く応急処置策を検討するというのが記事の趣旨である。

なぜ四校は連携して政府に働きかけを行ったのか。それは四校の学校成立事情と地縁との関係が大きい。四校は明治十年代から二十年代にかけて私立法律学校として誕生し、かつ神田区域に校地を構えた学校であった。専修大学は明治十五年に、中央大学は明治十八年に、明治大学は明治十九年に、日本大学は明治二十二年に、神田区に移転してきた、または神田区で誕生した。ちなみに法政大学は明治十三年に神田区で誕生し、明治二十三年に麴町区に移転している。

法政大学も含めた五校は、私立法律学校として、また同じ地域に校舎を構えた学校として、兼任した講師も多く、明治二十年代には、教員・学生たちが集い、講演会や弁論大会を開催するなど、学校同士の連携を深めてきた。震災復興を目指すにあたって、単独で政府と交渉するより、手を組んだ方が要求が通りやすいと考えるの連携であろう。

記事の内容に話を戻すと、明治大学が言及している補助金については、実は専修大学には交付されていない。大正十四年十一月十八日付で専修大学の同窓会は、文部大臣、大蔵大臣、内閣総理大臣に宛てて陳情書を作成している。そこには「慶応、早稲田、明治、中央、日本、法政、国学院ノ七大学ニ対シテハ、昇格ト共ニ一校毎年二万五千円宛、十ヶ年間、総額二十五万円ノ補助金ヲ交附シツ、アルニ拘ラス、我専修大学及其他ノ

各大学二対シテハ、未タ其交附ヲ為サス⁽²⁸⁾と書かれている。専修大学に補助金が下りるようになったのは、昭和六年度のことであった。大学令によって昇格を果たした私立大学にも、昇格時期によって政府の対応が違っていたことがわかる。それでも四私立大学は復興に関しては連携を図ろうとしたのである。

この四校による訴えに対して、政府は保証金の貸し下げを決定する。そのことを示すのが大正十二年九月二十四日付の大阪朝日新聞の記事である。

私立大学に保証金貸下

文部省は今次の震災で焼失した明治、中央、日本、専修、東京慈恵の五校に対する復興策につき、これ等各学校当事者より政府に交渉し来つた(一)保証金の貸下、(二)補助金の前貸、の二要求に関し、数日来協議を重ね来つた結果、愈一案たる保証金の貸下をなすことに決定した模様である、併し補助金の方は毎年一回二万五千円宛を交附する規定なれば、この際これが数回分を一括して貸与するが如きは予算の関係等より到底その要求に応じ難いので、その一案たる保証金(四十万円)の貸下げあれば、この場合最も機宜の処置なりと意見一致したのであつて、本来大学令に拠る保証金なるものは、学校の存続維持を主眼として供託せしめたるものなれば、斯の如き前代稀有の災厄にて、或は廃校を余儀なくせざるべからざる運命にある、これ等数校にして若し廃校するが如きことあれば保証金の供託は全然不必要となる訳なれば、この際これを貸下げるとは寧ろ適當の手段であるとの見解に出たものである、依つて文部当局は今後前記の学校当事者より要求あり次第、直に保証金貸下げの応諾を与ふる筈である(東京電話)

表2 私立大学震災応急費貸付金⁽²⁹⁾

区分	応急費総額	貸付決定額	内訳		損害 程度
			十二年度貸付額	十三年度貸付額	
明治大学	二三九、四九四	一八三、〇〇〇	六一、〇〇〇	一二二、〇〇〇	全焼
日本大学	二〇〇、五一三	一六八、〇〇〇	五六、〇〇〇	一一二、〇〇〇	全焼
中央大学	一一三、八〇〇	一〇二、〇〇〇	三四、〇〇〇	六八、〇〇〇	全焼
専修大学	一一三、四六八	一〇二、〇〇〇	三四、〇〇〇	六八、〇〇〇	全焼
国学院大学	九五、九六七	八七、〇〇〇	二九、〇〇〇	五八、〇〇〇	半倒壊

政府は私立大学がこの震災被害によって廃校となってしまうのは、保証金の供託に意味がなくなってしまう。それならば、いっそ貸し下げるのが適当であるという理由で、四校の訴えを聞き入れたと記事にはある。

残念ながらこの政府が決定したとされる保証金の貸し下げが実行されたのかどうかは、専修大学の資料や私立大学の記念誌の記述からはわからなかった。しかし、この問題は政府にとっても大きな問題であり、保証金の貸し下げとは別に、時の文部大臣・江木千之は私立大学や専門学校など計九〇校に対して総額四五〇万円の震災復興のための貸付金の交付を決定している。罹災した私立大学に対する貸付決定額などは表2の通りである。

貸付決定額を見つみると明治大学が最も多い。学校によって多少の違いはあるが、明治・日本に対しては応急費の総額に対して八〇%前後の、中央・専修・国学院に対しては九〇%の金額が貸し付けられている。専修大学は大正十三年三月三十一日に十二年度分の貸付として三四、〇〇〇円を文部省から借用しているが、担保

として建物を、利率は年五分の五カ年措置、三十カ年賦償還という条件が課されていた。それでも復興のための資金が不足していたのか、さらに翌十三年には、また四大学は連名で文部大臣に対して、国庫からの給付金を願ひ出ている。

昨年九月ノ震火災ニ際シテ校舎器具等焼失シ、御貸与金ニ依リ応急施設トシテ仮校舎ヲ建築シ、纔ニ授業ヲ継続致居候処、授業上及衛生上校舎復旧ノ必要ニ迫ラレ、此際耐震耐火ノ設備ヲ有スル校舎ヲ完成致度候へ共、之ニ要スル所ノ費用ハ多額ニヨリ、災害後且ツ経済界不振ノ折柄資金ノ調達ニ窮シ、到底所期ノ目的ヲ達成致難キ状態ニ有之候ニ付テハ、何卒特別ノ御詮議ヲ以テ国庫ヨリ右資金ノ御給付ヲ仰キ度、下各大学学校代表者連署、此段申請候也

大正一三年六月二十三日

日本大学学長

中央大学学長

明治大学学長

専修大学学長³⁰

文部大臣 岡田良平殿

この陳情も先と同様、通ったかどうかは不明であるが、この間、各大学もそれぞれ資金調達に奔走している。日本大学や明治大学は学校債を募集、専修大学は新校舎建設のための基金を設立するなど、卒業生を中心

にした大学関係者に対してたびたび支援を要請している。それでも復興資金はままならなかった。そこで、大正十二年、十三年に続いて、さらに十四年にも四大学連名で、文部大臣・大蔵大臣に宛てて、供託金の一年延期および補助金交付の要望を出している。

大正十二年大震災ニ因リ焼失シタル下名各学校ハ政府臨時応急ノ御貸与金ニ依リ、応急施設ヲ為シ、漸ク教育ヲ継続シ来リタルモ、災害後財界不興ノ為メ、各自財政困窮ニ陥リ、独力ヲ以テ復興ノ業ヲ完成致難キ状況ニ有之候ニ付、本年度政府ニ致スヘキ供託金ヲ一ケ年間御延期相成度、且ツ復興資金トシテ相当御補助被成下度奉申請候、尤モ目下政府ハ財政緊縮ノ御方針ヲ採ラル、折柄、右御補助困難ノ事情モ有之候ハ、幸ヒ英国トロロックス建築会社ニ於テ外資ヲ輸入シ、校舎建築ヲ計画ヲ致シ居候ニ付、政府ニ於テ右事業御援助相成リ候様致シ度、此段奉願上候也

大正十四年三月 日

日本大学々々長

中央大学々々長

明治大学々々長

専修大学々々長⁽³¹⁾

文部大臣 岡田良平殿

大蔵大臣 浜口雄幸殿

さすがに三年連続のお願いということもあり、前の二回に比べると少しへりくだった感じのする文章である。文中にある「英国トロックス建築会社ニ於テ外資ヲ輸入」したかどうかについても不明であるが、震災復興で材料費が高騰しているなか、四私立大学が、少しでも安価に校舎を建築しようとしていた意図は読み取ることができる。こちらはその結果については不明であるが、少なくとも神田区域の四私立大学は震災当初から政府に対して何らかの要望を行う際には、連携して事にあたっていたことは間違いない。

このような私立学校による連携は、戦前戦後を通して、どの時期でも行われており、決して特異な事例ではない。しかし、本章で取り上げた補助金下付の問題が、後の昭和七年に全国二三の私立大学で結成される「全国私立大学連合会」に繋がることを鑑みれば、関東大震災が私立大学に与えた影響は大きかったと言えるだろう。⁽³²⁾

四 関東大震災後の神田書店街の隆盛

大正九年から大正十二年にかけて報知新聞紙上で「江戸から東京へ」を連載した矢田挿雲は、同書のなかで「神田と云へば、誰でも第一に学校と下宿屋と本屋を連想し、米の木などを連想する者は無い⁽³³⁾」と書き記している。神田が「学生街」と呼ばれる所以である。ちなみに、文中にある「米の木」とは、神田の地名の由来の一つである伊勢神宮に奉納する神の田がかつてあったことを示唆している。

そこで本章では、日本最古かつ最大の学生街・神田にあった書店に関東大震災はどのような影響を与えたのかについて述べることにする。もともと神田の書店街の発展はこの地に集まっていた官立大学や私立学校と密

接に関わっていた。本章でもその視点から神田書店街の復興要因を探ることとする。

私立学校は大正七年に公布された「大学令」による大学昇格を果たすために、基本財産の確保、教員組織の整備、予科の設置など種々の条件を満たす必要があった。そしてそのなかには図書の確保および図書館の整備も含まれていた。「大学設立認可内規(秘)³⁴」には次のように記されている。

イ、学部ノ種別ニ応シ専門ノ欧米各国中ニケ国ノ図書各二千部以上ヲ有スルコト

ロ、法学部、文学部、経済学部又ハ商学部ヲ有スル大学ニ在リテハ相当ナル図書館、医学部ヲ有スル大学

ニ在リテハ相当ナル附属病院、農学部ヲ有スル大学ニ在リテハ相当ナル演習地ヲ有スルコト

呑海沙織氏の研究³⁵によると、実際には多くの私立大学がこの条件を満たすことはできなかったが、この大学令は「大学図書館の必要性を浸透させる役割を果たしたといえる」と結論づけている。つまり、この時期、大学にとって、図書および図書館の整備は喫緊の課題であったのである。しかし、この震災によって、神田区域の各大学は甚大な被害を蒙り、なかでも図書館の焼失により多くの大学が蔵書類を失った。つまり、関東大震災の被害によってその整備がさらに遅れることとなったのである。

当該期の私立大学における図書館の重要性については、明治大学が授業を再開した際に、富谷銈太郎が学長演説で次のように話している。

諸君、本大学は、本大学成立して以来、未曾有の震災の為に、皆残らず焼けてしまひまして、又大学

に最も大切な図書館も、図書と共に全部焼けてしまひました。即ち諸君が講義を聴かれたあとで研究せらるゝに必要な書籍が、不幸にして皆焼けてしまつたのであります。

此の二つの事は誠に大学の為めにも、諸君の為めにも、延いては学界の為めにも一大痛恨事で、諸君も御同情下さること、存じます。⁽³⁶⁾

富谷学長は図書館と図書の焼失は、全校舎の焼失と同じ位に痛恨事であると述べている。それほど富谷学長は図書館とその蔵書が、教員や学生、何より学界のため重要であると考えていたわけである。

図書整備の重要性はこのような大学内部の問題だけでなく、社会的な問題であつた。そのことは大正十二年九月三十日の東京朝日新聞に掲載された次の記事から知ることができる。

焼けた図書の補充に連盟協会が奔走、五十二箇国へ依頼状

今回の大震災ではいろいろの損害があつたが、帝大初め、明治、専修、日本、商大、高工等の諸大学・専門学校の蔵書及び大橋、一ツ橋等の公□図書館の図書焼失は、我学界に対しての一大損害である、国際連盟会では、この点に留意して、焼失図書の補充方法につき考慮してゐた所、恰も英国連盟協会から日本協会に宛てて、今回震災救助につき相□尽力したいとの旨の電報があつたので、協会では取敢ず法律、経済、社会、政治、文学等に関する図書の寄贈を依頼した、次いで駐米埴原大使に宛て、米国内の平和団体、學術団体に訴へて、日本学界のこの大損失に対し、図書補充の方法を講ずるやう勧誘せられたしとの電報を發したが、各国民間の与論に訴へ、当方の希望の徹底をはかる為め、今回渋沢会長の名で、世界五

十二箇国連盟協会及び平和団体に向け圖書の寄贈に与りたい旨の依頼状を發したさうだ、此際国内的にも個人で多くの蔵書ある者は何等かの方法により進んで公開せられん事が望ましいと協会では云つてゐる

この震災によつて焼失した大学および公立図書館の蔵書を補充すべく、海外に援助を求める動きがあつたことをこの記事は示している。そのために渋沢栄一も一役買つていた。

個別大学の被害事例を挙げると、日本大学は被害状況の調査報告書のなかで、図書は「全焼（約十五万冊、損害価格約三十万円）、ビンディング図書館ヲ含ム⁽³⁷⁾」と記載している。また、図書館および圖書の重要性を謳つていた明治大学はその状況をさらに詳しく記している。

然るに可惜、震災当日、駿台下一面より来れる火焰は校舎事務所を舐め―午後二時半過る頃数十分の間記念館即ち臨時図書館を一呑みにして了つた。

六万の蔵書中には復び得難き図書多く、並に枚挙に遑ない、外にボアソナード文庫には故先生の日本民法起草案直筆の数冊を始め幾多の貴重書あり、又麻生文庫（元ステルンベルヒ博士蔵書）には法律經濟哲学文學に関する絶好参考書を多数蔵めて居つた、中にはカント著述の初版物の揃もあつた。又岡田博士より得たる刑法研究資料約三千の中には、再び見られぬ珍書古書あり、小風文庫には財政經濟に関する最近の好著を略ぼ網羅してあつた。要するに圖書の損害高は實際に於て二十万円余である⁽³⁸⁾。

被害総額こそ日本大学の三〇万円に及ばないものの、明治大学は所蔵していた貴重な図書類や資料のほぼ全

てを失っている。ちなみに中央大学は大正六年の失火により図書館が全焼し、すでに蔵書を失っていたという教訓を生かし、震災の前年に耐震耐火の新図書館を建設しており、蔵書は無事であった。⁽³⁹⁾

また、専修大学も前述の通り、図書館倉庫の外壁の一部を残して全焼したので、「書籍等全部焼失」という状況で書籍の損害概算は五、〇二五円と、日本大学や明治大学とは桁が違う金額であったが、明治四十四年に創立三十周年を記念して卒業生たちから贈られた相馬・田尻還暦記念書庫とその蔵書群すべてが焼失した。では、各大学は図書館と図書復興を目指し、どのような動きを見せたのだろうか。

当時、専修大学同窓会硯海（門司）支部の小林運重は、図書購入の件について、大学側に対してかなり具体的な提案を行っている。それが左の書状である。⁽⁴⁰⁾

御手紙拝見致候、早速校友諸君へ回覧の為、先づ下関へ回送致候、下関の中春君より本日即金参拾円回送致来り候、近日当地の分と共に銀行為替にて發送可致候、其他は追而送金可致候、差当り図書購入費に御充当の由、先日集会の節、参考図書は各校友より幾分宛寄贈致しても宜敷申居られ候儀乍、図書室出来ざる今日、直に寄贈し始めるも御整理上御困りと存候間、是は追て相談して当地方にて取集め、寄贈方取計ひ度と存候、参考図書は如何なるものにも宜敷候へ共、予め寄贈図書名称等を定め、教授方の御意見を伺ひ、必要有益のものを集め候方宜敷とも相考ひ居り候、事務御整理の上御一考相煩度候、震災後昼夜兼行御心労之段拝察致候、先は拝答迄 草々

十月九日夜

小林運重

鶴岡理事殿

すでに参考図書は全国各地の校友から寄贈されることが決定されていたようであるが、小林は図書室が再建されていない現状で図書を寄贈しても置き場所がないだろうから、門司で寄贈図書を保管しておく、時期が来たら大学に送ることを提案している。しかも、寄贈図書も適当に集めるのではなく、あらかじめ教員から図書名を聞いて、必要なものを集めるとまで言っている。まさに至れり尽くせりの支援である。

明治大学も同様に図書の収集には力を入れていた。教員に寄贈を依頼するほか、卒業生の個人文庫を廉価で購入し、教員から成る図書館復興の相談会を設置している。「図書館無くして大学あらず、大学の復興は図書館の復興と相依相関」とまで言い切っている。⁽⁴¹⁾

このように各大学における図書資料の損失に対する対応は、専修大学や明治大学の事例を見ればわかるように、校舎の再建と同様、大きな問題であった。実際に専修大学は講師・卒業生・学生からの義捐金、計六五九円すべてを図書購入費に充てることを寄付者に対して申し出ている。⁽⁴²⁾

このように震災後、各大学が図書館復興のための図書収集に積極的な動きを見せるなか、神保町界隈に軒を連ねる書店はどのように復興していったのだろうか。大正十二年九月二十一日付の東京日日新聞には次のような記事が掲載されている。

神保町付近も気を揃えて 十一月から開店する たゞ材木の不足が心配

神田神保町を中心とせる各商店は組合員が協同しておなじ形のバラックを建て、一日も早く関西方面その他から商品を取寄せ開店の意気込みで、表神保町、通り神保町、猿楽町の商店二百軒よりなる神保会と、小川町通りの表神会□百戸はバラックを既に清水組で請負ひ、一ツ橋通りの一神会三百軒と通神会百

軒も気をそろへて一斉に売出しを初めやうとあせつてゐるが、バラック材料の配給が思ふやうに出来ぬのでこまらされてゐる、併しどうして、苦面をしても十一月一日には神保町は軒をならべて、おなじ様式のバラック店で連合売出しを初めるといつてゐる

記事にあるように神保町の書店は、震災から約三週間後には、すでに再開に向けて動き出そうしていた。とはいへ、多くの書店と書籍は神田区域の官公私立大学と同様、焼失している。そこで関西方面から書籍を集めて、売り出そうとしていたのである。

実は、神田神保町の書店街が震災後、特需景気に湧いたことはすでに指摘されている。⁽⁴³⁾ 弘文荘の創業者・反町茂雄の回顧録によると、震災発生から三日後の九月四日に一帯を歩いたところ、残った書店は一軒もなかった。⁽⁴⁴⁾ そうした状況のなか、最初に商売を再開したのが一誠堂であった。三メートル平方のテント張りで始めた飯店舗が、あまりにも購買客が集まったため、すぐに十倍の大きさの木造の飯店舗に建て替わるほど繁昌したという。その後、一誠堂に倣つて神保町の他の書店も再建を果たしていった。

このような古書業界の状況について反町は次のように回顧している。

帝都復興の事業は順調に進捗し、備品のすべてを消失した多くの官庁や、学校・図書館等の、復興需要は大幅に急増し、注文は一せいに古本業界に殺到しました。ちようどそれと機を一つにして、震災後の一般読書界には、にわかにな古本熱が勃興しましたから、十二年十、十一月ころから、十三年いっばい、古本の値段は日に日に値上りしつつ、しかもいくらでも顧客を得られる幸運に恵まれました。⁽⁴⁵⁾

神田区域の私立大学が震災後、図書館の復興を目指して、しきりに蔵書を求めていたことは前述した通りである。『東京古書組合百年史』もこの時期の「バブル景気を下から支えていたのは、書物の大口需要家である大学、高等学校、専門学校の図書館である。(中略) 政府が用意した復興予算を使って、蔵書の再収集に乗り出した」と神田書店街の復興の要因を述べている。⁽⁴⁶⁾

書店街を含めた神田区域の復興は、大学の復興と密接に繋がっていた。また、神田が「学生街」と言われる所以は、下宿屋や書店街だけでなく、飲食店、娯楽店、洋服店など学生が利用する店舗が数多く揃っていたからである。先に紹介した「震災記念号」には種々の業者による広告が掲載されている。今川小路にあった「法曹閣書院」の広告には「復興第一は勉強にあり。法律 政治 経済 計理 文学等の書籍其他一際取揃てあります。」と宣伝文句が記されている。神田区ではないが本郷区にあった「中村高等洋服店」も広告を寄せている。こちらは「祝専修大学の復興 御制服並に紳士服の御用命は指定の御用商・中村高等洋服店へ」とある。大学や学生と深く結び付いていた地域だからこそ、大学の復興なくして、地域の復興はないと考えていたのかも知れない。区画整理や路面電車の整備も含めて神田区は関東大震災後、大きく街の様相を変えていく。先に挙げた専修大学卒業生の福永が震災後の大学周辺の様子を次のように記している。

カフェーができ、エプロン姿の女給にあこがれた学生もいた。どちらかといえば地味な学生街に出現したこの新風俗はいわば昭和の時代の落とし子だった。学生のなかには、ひいきのメツチェンを目当てに通うあまり、落第の憂き目にあつたものもいたという。いまから見れば、たわいないことだが、当時では実に新鮮に感じられた。⁽⁴⁷⁾

このように関東大震災を境に神田学生街も変わっていったのである。こうした観点から関東大震災を捉える必要もあるだろう。

おわりに

ここまで、関東大震災は、神田区域の私立大学にどのような影響を与えてきたのか、その意義を学生、大学、そして地域という視点から述べてきた。最後に大学アーカイブズという視点から関東大震災が与えた影響について触れることで本稿を終えることとしたい。

専修大学は、前述した大正十三年一月十五日に開催された評議会のなかで、次のように報告している。

大正十二年九月一日、震災ノ為メ不幸類焼ノ厄ニ遭遇シ、鉄柵ヲ除クノ外、校舎、器具及書籍等全部焼失シタルモ、官庁関係書類、諸帳簿（基金募集台帳ヲ含ム）、学業成績表等ノ重要書類ハ幸ニ持出スコトヲ得タリ⁽⁴⁸⁾

中央大学も大正十三年二月二十九日の評議会で「焼失物」として「出版物の一部、蔵書の一部（教員室に在りたるもの）、教務に関する諸帳簿、会計補助簿の一部（主要の帳簿は安全なり）、出版部帳簿の一部等」と報告している⁽⁴⁹⁾。中央大学はそれ以前の明治二十五年の神田の大火、大正六年の失火によって学内資料を焼失するという憂き目に遭っており、今回の関東大震災と合わせて、「この三度の火災によって高橋法律文庫、ビルク

マイヤー文庫をはじめとする貴重な蔵書、開校以来の学籍原簿や会計簿、各種会議録などの重要書類⁽⁵⁰⁾を失っている。そして、日本大学は大正十二年九月十六日に文部大臣に宛てた罹災状況の報告書のなかで、書類については「重要書類ノ外焼失」と記載している。⁽⁵¹⁾そのなかで唯一、明治大学のみは大正十二年十一月二十八日文部省に提出した報告書のなかで「震災後五日、職員の召集を行ひ、焼跡に仮事務所を設け、幸ひ倉庫無事なりし為、重要書類全部安全なりしに依り、早速事務の取扱を開始し⁽⁵²⁾」とあり、学校経営に関する重要書類を失うことなく、保存できたことを報告している。

このように各大学とも図書館関係資料と違い、保存していた学内関係資料すべてを焼失したわけではない。それでも神田区域の大学においては、震災以前と震災以後では残存している資料の数・種類が大きく違うことは事実である。

さらに言えば、専修・明治・中央（昭和五十三年に「多摩移転」を開始）・日本の四大学で、震災以前の建造物を残している大学は一つもない。書類は運ぶことができて、建造物を動かすことはできなかったからである。もちろんこうした被害は東京都域や神奈川県域にあつたすべての大学に当てはまる話ではあるが、特に神田区域の大学に関しては戦災の被害をそれほど受けていないので、関東大震災が大学アーカイブズに与えた影響は非常に大きかったと言えよう。

建造物に関しては、東京都内の多くの大学が震災以後、いわゆる「復興建築」と呼ばれる鉄筋コンクリート造りを校舎に採用していく。神田区内の有名なものとして、昭和三年に竣工した「明治大学記念館」（平成八年に解体）や、昭和十三年に落成した「共立講堂」などがあり、専修大学も昭和三年に大学として初めてコンクリート造りの三階建ての校舎を建設した。「帝都復興」の名の下、震災後、大学も地震に負けない校舎造り

が進められていった。

一方、資料保存という観点から見ると、震災後、変化はあったのだろうか。専修大学が重要書類としている「官庁関係書類、諸帳簿（基金募集台帳ヲ含む）、学業成績表」については、現在も各部署において永年保存されているが、震災後に保存の機運が高まったかどうかは不明である。改めて資料保存の必要性に迫られたのは、アジア・太平洋戦争の時である。昭和二十年六月に、専修大学に関して言えば、図書類や学内資料を軽井沢に疎開させている。⁽⁵³⁾

関東大震災から一〇〇年。現在、多くの大学や博物館で関連した展示会や講演会の開催や、雑誌などでは特集が組まれている。関東大震災が与えた影響を考える機運が改めて高まっている現在、様々な視点から震災で我々は何を失ったのか、そして、その教訓をどのように活かしていくべきなのかを問い直す必要がある。神田区域の教育機関は他区と比較しても被害が大きかったことは事実である。本稿では私立大学を対象としたが、官立大学や専門学校、さらには中等・初等教育機関の動きも合わせて考える必要がある。また、地域の書店以外の商店なども学生・生徒を対象に商売を行っていたはずで、こちらの関連性も考えるべきであろう。大学史が個別研究から脱却していくうえで、他の教育機関との比較も重要であるが、地域史的観点も重要である。その点については本稿に残された多くの課題としたい。

注

- (1) 学校法人専修大学編『専修大学百年史 下巻』（学校法人専修大学、一九八一年）
- (2) 明治大学百年史編纂委員会編『明治大学百年史 第三巻 通史編Ⅰ』（学校法人明治大学、一九九二年）八〇五―

八五七頁、中央大学百年史編集委員会専門委員会編『中央大学百年史 通史編 下巻』（学校法人中央大学、二〇〇三年）三―五四頁、日本大学百年史編集委員会編『日本大学百年史 第二巻』（学校法人日本大学、二〇〇〇年）二六三―二八七頁

- (3) 法政大学百年史編集委員会編『法政大学百年史』（法政大学、一九八〇年）二〇九頁
- (4) 二松学舎百年史編集委員会編『二松学舎百年史』（学校法人二松学舎、一九七七年）三九五頁
- (5) 法政大学編『法政大学八十年史』（法政大学、一九六一年）七五七頁
- (6) 中央大学百年史編集委員会専門委員会編『中央大学史資料集 第二集』（中央大学大学史編纂課、一九八七年）一六頁
- (7) 個別論文としては、東京大学の学生が支援復興を行ったセツルメントに関わる論文には後藤美緒「関東大震災と学生たちの自発的活動の展開——東京大学学生救護団および帝大セツルメントを中心に——」『都市問題 第一一四巻 第九号』（後藤・安田記念東京都市研究所、二〇一三年）など、また、日本女子大学の学生が行った救護活動に関わる論文には平田京子「卒業生組織桜楓会と日本女子大学が行った関東大震災における被災者救護活動の研究」『日本女子大学紀要 家政学部 第六二号』（日本女子大学家政学部、二〇一五年）がある。
- (8) 鈴木秀幸「関東大震災と学園復興」『大学史紀要 紫紺の歴史 第三号』（学校法人明治大学、一九九九年）
- (9) 『神田復興史並焼残記』一八六頁
- (10) 『神田復興史並焼残記』一九一頁
- (11) 「大地震を見た青年 上 発生直後〜2日午後」（『東京新聞』二〇一三年八月二十九日）
- (12) 奥村芳太郎編『大学シリーズ 専修大学』（毎日新聞社、一九七二年）八一頁
- (13) 『専修大学百年史 下巻』一一二七―一一二八頁
- (14) 『中央大学史資料集 第二集』一五頁

- (15) 学校法人専修大学編『専修大学史資料集 第五巻 大学昇格への道のり』(専修大学出版局、二〇一三年) 三三二頁
- (16) 中央大学入学センター事務部大学史編纂課編『タイムトラベル中大125 1885—2010』(学校法人中央大学、二〇一〇年) 二六八頁
- (17) 共立女子学園百年史編纂委員会編『共立女子学園百年史』(学校法人共立女子学園、一九八六年) 二九二頁
- (18) 『日本大学百年史 第二巻』二七七頁
- (19) 早稲田大学大学史編集所編『早稲田大学百年史 第三巻』(早稲田大学、一九八七年) 二〇一—二〇二頁
- (20) 藤沢真理子「賀川豊彦と東京帝国大学セツルメント」(『東邦学誌 第四八巻第一号』愛知東邦大学、二〇一九年)
- (21) 『日本大学百年史 第二巻』二七一頁
- (22) 『専修大学学生会報 震災記念号』(専修大学学生会報編輯部、一九二四年) 一六三頁
- (23) 明治大学百年史編纂委員会編『明治大学百年史 第二巻 史料編Ⅱ』(学校法人明治大学、一九八八年) 二二二頁
- (24) 『日本大学百年史 第二巻』二六八—二六九頁
- (25) 『明治大学百年史 第二巻 史料編Ⅱ』二二二頁
- (26) 『専修大学学生会報 震災記念号』一九三頁
- (27) 高橋、相馬、同窓会の意見については「第四十四学年(大正十二年度)報告書」『学年報告書(写) 自大正10年度(第42学年)至昭和6年度(第52学年)』(専修大学所蔵) に拠った。
- (28) 『専修大学百年史 下巻』一三三八—一三三九頁
- (29) 「高等諸学校震災復旧諸費二属スル予算ノ施行ニ関スル法律ヲ制定ス」(国立公文書館所蔵)
- (30) 『明治大学百年史 第二巻 史料編Ⅱ』二三六—二三七頁
- (31) 『震災応急施設費関係書 自大正13年至昭和16年』(専修大学所蔵)

- (32) 『専修大学百年史 下巻』一二四〇頁
- (33) 矢田挿雲『江戸から東京へ(1)』(金桜堂書店、一九二二年)四九頁
- (34) 「財団法人日本医科大学ニ於テ大学令ニ依リ日本医科大学ヲ設立ス」(国立公文書館所蔵)
- (35) 呑海沙織「大正期の私立大学図書館——大学令下の大学設置認可要件としての図書館——」『日本図書館情報学会誌 第五六巻第一号』(日本図書館情報学会、二〇一〇年)
- (36) 『明治大学百年史 第二巻 史料編Ⅱ』二二五頁
- (37) 日本大学百年史編纂委員会編『日本大学百年史 第四巻』(学校法人日本大学、二〇〇四年)一七五頁
- (38) 『明治大学百年史 第二巻 史料編Ⅱ』二二四頁
- (39) 『中央大学百年史 通史編 下巻』四頁
- (40) 『専修大学学生会報 震災記念号』一二五—一二六頁
- (41) 『明治大学百年史 第二巻 史料編Ⅱ』二二四—二二五頁
- (42) 『専修大学学生会報 震災記念号』一二六頁
- (43) 鹿島茂『神田神保町書肆街考——世界遺産的「本の街」の誕生から現在まで——』(筑摩書房、二〇一七年)三五四頁
- (44) 反町茂雄『二古書肆の思い出 1 修業時代』(平凡社、一九九〇年(第七刷))九五頁
- (45) 反町茂雄『前掲書』九八頁
- (46) 東京都古書籍商業協同組合編『東京古書組合百年史』(東京都古書籍商業協同組合、二〇二一年)五四頁
- (47) 『大学シリーズ 専修大学』八〇頁
- (48) 『学年報告書(写) 自大正10年度(第42学年) 至昭和6年度(第52学年)』
- (49) 中央大学百年史編集委員会専門委員会編『中央大学史百年史 資料編』(学校法人中央大学、二〇〇五年)二七五

- 頁
- (50) 『タイムトラベル中大12』二六六頁
- (51) 『日本大学百年史 第四卷』一七五頁
- (52) 『明治大学百年史 第二卷 史料編Ⅱ』二二〇頁
- (53) 学校法人専修大学編『専修大学史資料集 第七卷 専修大学と学徒出陣』(専修大学出版局、二〇一五年)五〇
五―五〇六頁